

昭和電工株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：昭和電工株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会
 関東金属機械部会
 関東電気機器部会
- (3) 資 本 金：1,405.64億円
 従業員数：11,542人（連結）
 4,169人（単独）

<何れも2011年12月31日現在>

(4) 営業品目

① 石油化学：オレフィン（エチレン，プロピレン），有機化学品（酢酸，酢酸エチル，アリアルアルコール等），機能性樹脂

② 化学品：基礎化学品（アンモニア，同誘導品，ソーダ，同誘導品等），産業ガス（酸素，窒素，水素，アルゴン，ネオン，ヘリウム，液化水素，混合ガス等），特殊化学品（機能性モノマー，UV重合性材料，分析カラム，HPLC，化粧品材料，医薬品添加物等），機能性高分子

③ 無機材料：セラミックス（アルミナ，アルミナファイラー，水酸化アルミニウム製品，耐火材等），黒鉛電極，CNF等

④ 電子・情報：HD，LED，SiCエピウェーハ，電子産業向けファインセラミックス，レアアース磁石合金，半導体向け特殊ガス，機能薬品，電池材料等

⑤ アルミニウム：圧延品，押出・機能材，アルミ鍛造・鋳造品，自動車用冷却器，飲料缶等

(5) 企業理念

私たちは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により企業

価値を高め、株主にご満足いただくとともに、国際社会の一員としての責任を果たし、その健全な発展に貢献します。

(6) CIマーク



このマークは木の芽が大地を突き破って伸びていく姿をイメージしたもので成長と発展に対する私たちの強い意志が込められています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

「知的財産室」として、研究開発センター、技術戦略室等と共に研究開発本部に属しています。

(2) 構成及び人員

6グループ（企画，技術1，同2，情報，契約，業務）と2チーム（渉外，商標）から成り，他に特定課題に対応する横串的兼務組織としてワーキンググループ（東アジア特許，欧米特許，研修等）を設けております。また，必要に応じてプロジェクトや特命チームを置いています。室員総数46名（2012年11月現在）。他に，室の固有メンバーではないですが，事業部側の連携窓口としてCIPO（Chief IP Officer）を置いています。

(3) 沿革

昭和30年代に特許係としてスタート以降，名称の変更を重ねながらも一貫して本社スタッフ機能として位置付けられてきました。

まず特許課に“格上げ”され，以後，特許室（1966年），情報特許部（1971年），特許部（1979年），知的財産部（1998年），そして2006年に知的財産室となって現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

現場（研究／開発部署）重視と三位一体の知財施策を基本方針としていますが、当社は、素材／部材に軸足を置きながらも石油化学からアルミニウムまで多岐に亘る事業構造を有しており、知財対応はともすれば目の粗いものになり勝ちです。限られた戦力で如何に個別対応の実を挙げるかが、宿命的に重要な課題です。それを踏まえた重点実施事項につき以下に述べます。

(2) 強い知財作り

“強い排他的独占権を有する知財作り”はいわば知財活動の原点で、「知財の質的向上」の一語に尽きますが、そのアプローチは知財室員のスキル及びマネジメントのレベルアップ、研究開発現場との連携強化、諸々のチェックシステムの整備、知財の価値評価等々、様々な側面を含みます。“いまさら…”の原風景的課題ではありますが、基本に立ち還って多面的な課題に挑戦的に取り組んでいます。

(3) 現場（研究開発部署）第一主義

研究開発センター、各事業部開発部署との協業、密接連携は三位一体活動の出発点ですが、基本はFace-to-faceの意思疎通であり、現場で発明者、開発者と時間・空間を共有することが大切です。癌治療同様、“早期発見”／“早期対応”が鍵で、発明の芽や課題の問題点を如何に早く把握し対応するか、が決定的に重要だと考えています。その意味で、一部の部署ではサイトオフィスを設けて現場に室員を常駐させています。

(4) 知財戦略再構築

「三位一体の知財戦略」については、実体が無いままに言葉だけ市民権を得て日常用語化した観があり、(2)項同様原点に立ち還った再検討、再構築作業を進めています。

(5) 柔らか組織での運用

限られた戦力を少しでも有効に機能させるた

め、“柔らか”組織を併用しています。WG（ワーキンググループ）やPJ（プロジェクト）活動の横串的機能設定は勿論、特命チーム等の臨機随時の機能ポイント設置による多彩で縦深的な対応の実現を目指しています。これにはマネジメントの充実が不可欠で、その涵養にも努めています。

(6) 中国対応

中国に多数の現地法人が進出・展開しています（一部準備中）が、現在進行中のガバナンス強化に連動する形で、規定類（職務発明規定、秘密管理規定等）制定、現法の事業運営サポートに注力しています。事業内容、進出地域によって事情が異なるため、先導的現法に拠る雁行方式での展開や、駐在員派遣等、様々な手段を講じています。

4. 今後の課題

知財担当部署の今後の大きな課題は、次の2点に集約されます。

① 新規テーマ、新規事業創出にコミットする態勢整備：研究開発、事業のシーズ段階に於いて知財的側面からコミットする必要性が急速に高まっており、その態勢作りが急務です。従来必要に応じての個別的対応だったものを、組織的かつ持続的機能としての構築を目指します。

② 機能活力の持続的向上施策：過去の経緯もあって、メンバーの高年齢化に加えて室内諸機能に属人的色合いが濃厚に残り、その改善・払拭が急務です。積極的な新人採用、内部ローテーションの加速、育成プログラム整備等、多面的取組みを進めます。

今後とも、真に経営に資する“したたかでしなやかな”知財機能構築を目指して努力を続けます。

（原稿受領日 2012年11月12日）